あま市議会だより

2026年
12月
第66号



イルミネーションフェスタinあま2025（撮影場所：美和文化会館）

P2　９月定例会のあらまし
P4　一般会計補正予算
P4　令和７年度各会計決算審査の概要
P8　市政を問う（15議員が一般質問）
P18　議案等審議結果

WEBサイト
https://www.city.ama.aichi.jp/gikai/
あま市議会　検索

9月定例会のあらまし

8月25日から
9月18日
（25日間）

令和７年度の決算の認定について、本会議や常任委員会において会計ごとに慎重な審議・審査を行い、認定しました。

その他、市長から条例改正、一般会計補正予算など11件が提案され、一般会計補正予算を修正可決した他、全て原案のとおり可決しました。

また、請願１件と陳情１件を採択し、議員提出の決議２件のうち１件を否決し、１件を可決、意見書１件を可決しました。

山内隆久議長の不信任決議を否決

不信任決議案の要旨

議長は、公平かつ公正に議事を整理する立場にあるが、９月定例会での通告外質問への対応や、過去の定例会での一般質問の進行や答弁の整理において、議事整理が十分に機能せず、公平性・一貫性に疑念を生じさせる場面が多く見られた。

議長として求められる一貫した議事運営に対する信頼を損なう事例が度重なり、看過できない。加えて、インターネット上での特定会派との情報発信も公平性・中立性に疑念を抱かせている。

よって、議長として公平かつ公正な議会運営に対する信頼維持が困難であるため、あま市議会は山内隆久議長を信任しない。

反対討論（要旨）

横井敏夫議員

提案理由の事例は通常発生し得る個別事案で、不信任と評する重大な問題ではなく、裁量に基づく通常の議事運営の範囲内であり、公平性を欠くとは断定できない。インターネットでの情報発信も特定会派への偏りを示す客観的事実はなく、山内議長は中立性を保ち職責を誠実に果たしてきた。

不信任には客観的かつ重大な根拠が必要だが、提案理由の事例では値しないため、反対する。

伊藤嘉規議員

不信任の理由とされる議事運営や中立性への不満と、不信任とは区別すべきである。議長には議事を整理・運営する役割があり、特定の要求を認めないことが直ちに不適格を意味するわけではない。異論があるならルールに基づき議論・改善すべきであり、感情や対立ではなく、事実とルールに基づいた明確で重大な理由がなければ不信任には賛成できない。

また、判断を萎縮させるように不信任をちらつかせて圧力をかける言動も問題である。よって、反対する。

森耕治議員

議長の活動や判断に対する評価が分かれることは当然起こり得ることだが、山内議長の判断は、物事を曖昧にせず正しさを考える誠実さの表れであり、常に最善の方向性を模索して公平・公正、中立性を大切にしながら議会をまとめようと努力している。

大きな変化の中にあるあま市において、議会の混乱ではなく市民のために議会を安定させ、課題に対して議論を進めていくことが必要であり、議員も議会全体の利益という視点から判断し行動する必要がある。具体的な違反があったとは感じず、山内議長は職責を十分に果たしていると判断するため、反対する。

毛利尚義議員

議会での議決は非常に重たいものであり、信を問う、あるいは責任を問う内容に関しては慎重に判断すべきである。今回の提案理由は疑念を抱かせるといった内容で明確に信を問う内容になっておらず、責任を問う際は慎重に審議し提出していただくことを強く感じているため、反対する。

賛成討論（要旨）

野中幸夫議員

あま市議会の先例集を見ると、本会議において、一般質問または議案質疑を行おうとするものは、期限までに議長に通告するとしているが、さきの一般質問では、一部議員が通告外質問を行っている。

議会運営委員会では議長の釈明があったが、通告外質問への対応や、今後全ての議員に通告外質問が許されるのかということには答えていない。

山内議長が市議会を民主的で公平・公正に運営していくことは不可能であり、賛成する。

松下昭憲議員

議長は中立の立場であるべきだがこれに欠けている。

中立の立場を守るために会派を抜けているはずだが、やってることは中立ではない。よって、賛成する。

採決結果

賛成少数により、原案否決。

地方自治法第100条の規定による事務の調査を行うための特別委員会を設置する決議について可決

特別委員会の調査事項

本議会は、地方自治法第100条第１項の規定により、「あま市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例」に違反の疑いがある行為に関する事項について調査するものとする。

賛成討論（要旨）

後藤哲哉議員

当該条例違反の疑いのある行為について事実関係を明らかにし、市政の信頼を回復するために調査を行うものだが、市側の説明は一貫性を欠き、内容も公表されていない。

事案の概要すら示されない現状は懸念され、改善すべき問題。

市長も議会側での検討に言及しており、議会が調査に踏み出すことは行政監視の責務だ。事実を明らかにし健全な市政を守るため、当委員会による調査が必要不可欠であり、賛成する。

宮崎環議員

６月議会から９月議会までの短期間に、条例違反の疑いのある行為の把握に関する答弁が「ない」から「複数ある」へと変化した経緯を明らかにしたい。

７月の情報公開請求でも非公開決定がなされ、状況などの公表予定に対する質問にも答弁が差し控えられて十分な説明が得られていない。

条例遵守の状況を議会が確認できる仕組みの必要性が生じている。

公平・公正な行政運営と市民の信頼確保のため、条例の下で何が起きて対応されたのか調査を行って明らかにする必要があり、賛成する。

反対討論（要旨）

松下昭憲議員

以前にも情報公開請求に関する疑義があった。そのときは調査をしなかったのに、自分の支持していない市長となった途端に騒いでおりおかしい。

原点に返って、おかしいと思ったら話し合うべきであり、百条委員会までやる必要はないため、反対する。

野中幸夫議員

情報公開条例での非公開決定が提案理由だが、審査請求を行えば解決する問題であり支離滅裂である。

調査事項が条例となっており、具体的な事務の提案が全く欠落している。調査は対象が具体的なもののはずであり、理解不能である。違反の疑いを調査するならば、なおさら具体的に指摘しなければならない。

加えて、経費の積算を全く行っていない極めてずさんなものであり、反対する。

採決結果

賛成多数により、原案可決。
委員10名で構成する
100条委員会を設置。
伊藤嘉規委員長、
石田良雄副委員長を選任。

一般会計補正予算

（第3号）修正可決

一般会計に、9億7324万9千円を追加し、総額を368億150万6千円とする。

新規

新規学校給食非喫食者支援金
67万円増額

内容　学校給食の提供を受けていない児童生徒の保護者に対し、給食費相当額を支援することで、経済的な負担の軽減を図る。

本事業の対象者には、宗教上の理由により弁当を持参する児童生徒の保護者も含めていたが、総務文教委員会より、当該理由を支援対象から除外する補正予算の修正案が提出され、本会議で討論を経て、賛成多数で修正可決された。

問　不登校の児童生徒は含まれるのか。

教育部長　本支援は、学校生活を送りながら食物アレルギーや宗教上の理由、その他やむを得ない事情により、継続して学校給食の提供を受けることができず、弁当を持参している児童生徒を対象としているため、不登校の児童生徒は対象としていない。



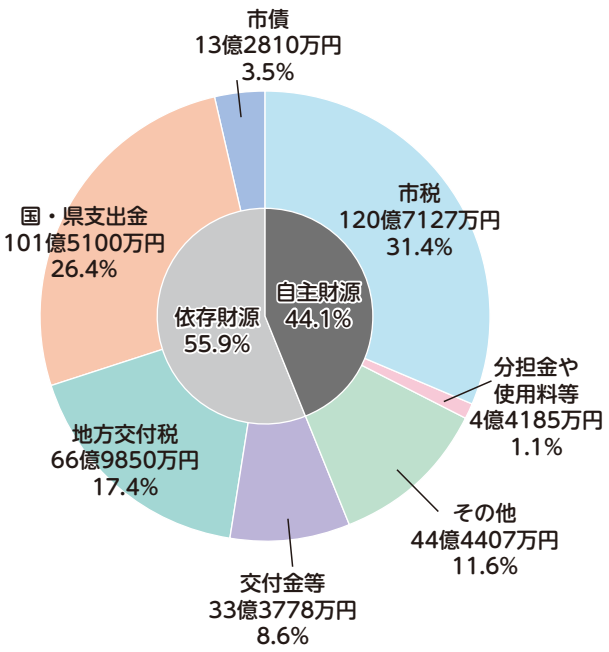
令和7年度各会計決算審査の概要

各会計別決算額

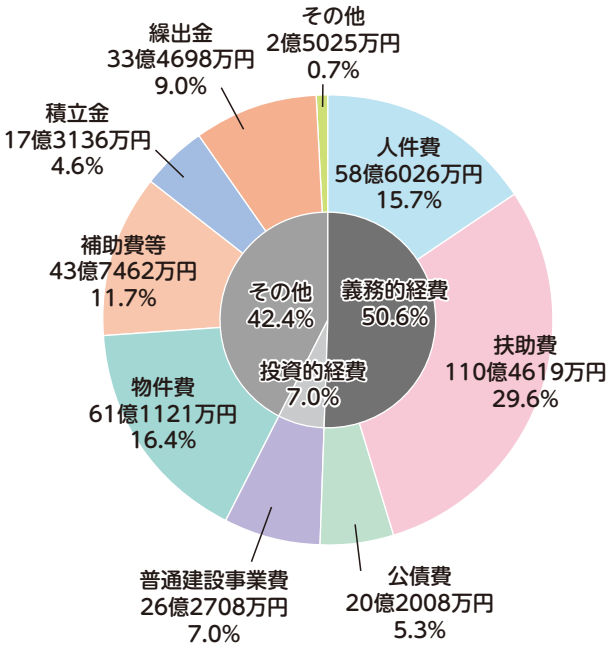
区　分			歳入額	歳出額
一　般　会　計			384億7256万4817円	373億6803万2281円
特別会計	国民健康保険		74億9807万9698円	74億3161万9025円
	市営住宅管理事業		6099万3590円	5958万2217円
	介護保険		77億2371万9572円	72億9395万4194円
	後期高齢者医療		28億6126万5627円	27億6335万1787円
合　計			566億1662万3304円	549億1653万9504円
区　分			収入額	支出額
企業会計	水道事業	収益的収支	8億1733万4908円	8億2178万4146円
		資本的収支	1億6042万3400円	3億780万9726円
	簡易水道事業	収益的収支	5617万5667円	5844万5159円
		資本的収支	162万4970円	675万3355円
	下水道事業	収益的収支	12億1651万217円	12億7431万1817円
		資本的収支	12億1715万9900円	16億4159万3188円
	病院事業	収益的収支	5億8516万7367円	6億2275万9062円
		資本的収支	7億1915万8421円	7億1409万8421円

一般会計決算の内訳

歳入　384億7256万円



歳出　373億6803万円



※歳入、歳出の円グラフの金額は、端数を調整しています。

用語	解説
自主財源	市が自主的に収入できる財源
依存財源	国など他の公共団体から受け入れる財源
義務的経費	支出が法令などで義務付けられ、任意に削減できない性質の経費
投資的経費	各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費
地方交付税	公共サービスに格差が生じないよう、国が地方公共団体の財政力を調整するために交付するもの
国・県支出金	国や県からの補助金など
市債	市が歳入の不足を補うために発行する債券
扶助費	障がい福祉や高齢福祉、児童福祉など、社会保障制度の一環として、対象者に対して支給される経費
公債費	市が借り入れたお金の返済に使われる費用
普通建設事業費	道路、学校、公園などの公共施設の建設や用地取得などに必要な経費
物件費	人件費、扶助費などを除く、支出の効果が短期で終わる費用
補助費等	各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など
繰出金	一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費

一般会計決算

主な質疑

後期高齢者医療健康診査事業費

問　健康診査により生活習慣病リスクを発見できた人数は。

市民生活部長　対象者1万4437人のうち、6327人が健康診査を受診し、そのうち生活習慣病リスクの目安である「医療機関の受診勧奨判定値」に該当する人は4090人。



国際交流事業費

問　国際文化事業で寄付した絵本の詳細は。

市長公室長　外国語の絵本22冊を市内12小学校へ寄付。母国語の絵本を寄付することにより、外国にルーツのある児童が学校図書館へ足を運ぶきっかけをつくり、少しでも日本語に接する機会を増やすことを目的としている。

問　平和学習事業の詳細は。

市長公室長　平和を学び、日本文化について知ることを目的に、日本人スタッフを含む計6人（外国人4人）を広島県へ派遣した。



寄付された外国語の絵本（市公式ウェブサイト）

避難行動要支援者支援事業費

問　個別避難計画の策定はどこまで進んでいるのか。

福祉部長　令和8年4月1日時点の避難行動要支援者1824人のうち名簿の情報提供に同意された人は927人であり、そのうち57人が計画作成済となっている。

問　要支援者を避難させる体制まで確認しているのか。

福祉部長　作成された個別避難計画により、避難経路、避難場所、避難支援者情報などを避難支援等関係者と共有している。



住宅・建築物安全ストック形成事業費

問　市内の耐震化が必要な住宅数は把握しているか。

建設産業部長　令和6年1月時点において、住宅総数約3万4000戸のうち、約5000戸と把握している。



7ページへつづく

主な質疑

企業誘致推進事業費

問　旧本庁舎跡地利活用検討支援業務において行われた、土地利用用途絞り込みや地区計画策定に係る基本要件の整理などの詳細は。

建設産業部長　土地利用用途の絞り込みについては、総合計画の市民アンケート調査や本業務にて実施した事業者ヒアリングの結果を踏まえ、スーパーマーケットなどの生活利便施設に用途を絞り込んでいる。

地区計画策定に係る基本要件の整理としては、地区計画区域の範囲をはじめ、その周辺環境に配慮して緑地を配置すること、さらに、調整池については、従前に庁舎が建っていた開発済みの土地であり、雨水流出量がほとんど変わらないことから、不要なインフラ整備を避ける観点で整備しないことなど、一連の基本要件を取りまとめている。

その他、今後実施する事業者公募に必要となる募集要領案や審査基準案を作成している。



キャッシュレスポイント還元事業費

問　キャッシュレス決済が利用できない人に対する対応はあったのか。

建設産業部長　キャッシュレス決済を利用できない人に対する現金での代替措置などは設けていないが、二次元コード決済サービス初心者の人を対象としたスマホ決済教室を開催するなど、利用を始めるための支援を行った。



小中学校あり方検討事業費

問　小中一貫校に取り組んでいくのはなぜか。

教育部長　少子化により児童生徒数の減少が見込まれる中、学校の適正規模を確保し、教育の質的充実を図るため。



給食管理システム導入事業費

問　給食管理システム導入業務の詳細は。また、本システムの保守管理費は発生しないのか。

教育部長　給食管理システムについては、献立の作成、栄養価計算、食材の発注・在庫管理、食数管理、各種帳票の作成など、学校給食や保育園給食に係る管理業務をシステム化するもの。

本システムは令和8年度から本格稼働しており、今年度から保守点検を年1回実施する。

採決結果

賛成多数により、認定。

認定

義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

〇要望内容

国は、来年度の予算編成に当たり、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率3分の1から2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保すること。

採決結果

全員賛成により、原案可決。国の関係機関に意見書を提出しました。

一般質問

市政を問う 15議員が質問

各議員の顔写真の下に二次元コードを掲載しています。この二次元コードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

維新の会
毛利 尚義 議員……9ページ
❶ 学習環境の向上について

日本共産党
野中 幸夫 議員……9ページ
❶ 学校体育館のエアコン設置について
❷ 避難所運営マニュアルの変更について
❸ コミュニティ防災センターについて

公明党
足立 詔子 議員……10ページ
❶ あま市の財政について

志政会
伊藤 嘉規 議員……10ページ
❶ 行財政改革・都市計画税について
❷ 法令・条例・規則の遵守について

志政会
森 耕治 議員……11ページ
❶ デジタル教科書の運用について
❷ 北朝鮮による拉致問題について（啓発と教育）

新政会
新見 尚美 議員……11ページ
❶ 学校生活の環境整備について

志政会
後藤 哲哉 議員……12ページ
❶ 大型公園整備（市長公約）について
❷ 旧本庁舎等利活用について

志政会
宮崎 環 議員……12ページ
❶ 18歳までの子ども医療費助成について
❷ 庁舎の窓口サービスについて

志政会
江波 圭一 議員……13ページ
❶ 市民の安全を守る排水対策と都市計画税

公明党
柏原 功 議員……13ページ
❶ あま市の受援計画について
❷ 高齢者施設に設置の電位治療器について

公明党
近藤 みどり 議員……14ページ
❶ 学校安全の取組について

新政会
石田 良雄 議員……14ページ
❶ 生活保護制度の現状と自立支援について
❷ 河川法等の制限地における課税適正化と土地管理
❸ 政治団体が行う政治活動について

市民改革クラブ
美濃島 絢太 議員……15ページ
❶ 有機農業について
❷ 予防接種健康被害救済制度について

志政会
横井 敏夫 議員……15ページ
❶ 市政は何も変わっていないか

新政会
山本 雄一 議員……16ページ
❶ 都市計画税について
❷ 入札制度について
❸ 防災対策及び都市基盤整備について

※紙面構成上、上記目次の項目について記事に記載がない場合があります。その場合は、二次元コードの内容を参照してください。
※会派は届出順。会派名は以下のとおり表記しています。
日本共産党（日本共産党あま市議団）、公明党（公明党あま市議団）、新政会（同）、維新の会（維新の会あま市議団）、市民改革クラブ（同）、志政会（同）、健政会（同）、無（無会派）

学習環境の向上について



維新の会
毛利　尚義議員
一問一答方式

問　小中学校で雨漏りしている体育館はあるか。

教育部長　美和小学校と美和東小学校。

問　今後の対応は。

教育部長　非構造部材耐震改修工事と併せて修繕を実施する予定。

問　国の補助金制度を活用し校門を遠隔操作で施錠できるようにしては。

教育部長　相当な事業費が必要。現時点で全校を整備することは難しい。

問　特別教室棟にトイレがない学校への対応は。

教育部長　新たな設置は考えていない。

問　放課後児童クラブの際、児童と付き添いの支援員の負担になるが対策は。

子ども健康部長　他の児童クラブよりも支援員を1名多く配置している。

問　床材が剥離している学校の対応は。

教育部長　長寿命化改修を待つことなく、状況に応じて必要な修繕を行う。

問　各学校へのスクールサポーター予算の割り振り基準は。

教育部長　在籍する児童生徒数に応じて定めている。特別な支援が必要な児童生徒がいる場合はさらに調整。

問　今後どのように見直すのか。

教育部長　近隣市町村や類似団体と比較して不足しているとは考えていない。配置基準については各校の特別支援などのニーズと学校間のバランスに配慮した調整を行う。

問　スクールサポーターなどと教員との情報共有の時間を作る考えは。

教育部長　情報共有の時間が確保できるよう校長会でも検討したい。

問　放課後児童クラブにおいて、市の運営時と民間委託後で支援員の配置基準はどのように変わったか。

子ども健康部長　市の直接運営時は1クラブ約40人に対して支援員などを2人。民間委託後は利用見込み児童数が20人以下の場合は支援員などを2人、21人以上40人未満の場合は3人、40人以上の場合は4人を配置。

学校体育館のエアコン設置について



日本共産党
野中　幸夫議員
一問一答方式

問　熊本地震では、エアコンのない体育館に雑魚寝をする劣悪な環境におかれていた。エアコンのない避難所は被災者の命と健康を危うくする問題。小中学校体育館へのエアコン設置を急がなければならないが、市の考えは。

財政課長　非常に重要な課題であると同時に多額の財源が必要になる。国、県の補助金の活用などの財源確保、また、事業実施が可能か検討していく。

問　首相が、学校体育館のエアコン設置を前倒しするように自治体に指導したとの報道があった。その内容は政府の方針として来ているか。

教育部長　まだ届いていない。

問　あま市防災計画では、避難所の備えるべき設備としてエアコンが位置付けられている。小中学校体育館への早期のエアコン設置は必要だと思うが。

市長　将来的には体育館のエアコン設置はすべきだと市長選挙でも訴えたところ。

問　暑さ指数が熱中症の危険数値になると運動場もプールも使用できず体育ができない、体育館にクーラーをつけて運動させてほしい、こういう声に応えていくことが必要だと思うが。

教育部長　体育館への空調設備設置は、有効な手段と認識している。

問　愛知県避難所運営マニュアルから愛知県避難生活支援マニュアルに変更されたが、変更内容の説明を。

市長公室長　在宅避難者・車中泊避難者などに適切な支援が行われるように変更。スフィア基準を踏まえた1人当たりの居住スペースの確保、トイレ対策、食事の質の確保、入浴施設の数、避難所の性犯罪、性暴力、DV被害防止などの安全対策、車中泊避難者の健康管理における注意点などが追加。

問　改定による市の対応は。

市長公室長　市の実情に合わせた避難生活支援マニュアルへの改訂を進めている。

あま市の財政について



公明党
足立　詔子議員
一問一答方式

問　市の令和6年度の決算では経常収支比率が94・9％になり、財政の硬直化が進んでいるが、課題は。

総務部長　本市の経常収支比率は、令和3年度は87・4％、6年度は94・9％、7年度は96・9％にまで上昇し、財政の柔軟性が失われつつある状況。

主な要因は、物価高騰に伴う人件費や物件費の増加に加え、社会保障経費の伸びによる扶助費の増加などにより経常経費が大きく増加しているためである。今後も財政の硬直化が一層進行することが懸念されている。

問　令和8年度は高校生等までの子ども医療費の無償化や小中学生の給食費の無償化が実現したが、どちらも物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が財源として活用されている。この交付金は今年度限りであるが、次年度以降も事業は継続されるのか。

市民生活部長　高校生等までの子ども医療費の無償化について、現時点では次年度以降、国の助成金などの交付が見込めないため、拡充分である高校生等の通院医療費助成に係る財源は全額一般財源となる見込み。年間事業費は約9000万円増加するが、来年度も継続できるよう努めたい。

教育部長　小中学生の給食費の無償化について、来年度以降も国や県の交付金などの財源を活用できるのであれば、継続したいと考えている。小中学生の給食費を無償化するためには、約2億円程度の予算が必要となる。

問　新規事業の検討も踏まえ、今後の市の財政運営は。

総務部長　限られた財源を必要な施策へ重点的に配分するため、人件費の抑制、事務事業の見直しや公共施設の適正配置や管理による維持管理コストの縮減、新たな財源の確保など、安定した行政サービスを提供できる財政基盤の構築に全力で取り組む。

行財政改革・都市計画税について



志政会
伊藤　嘉規議員
一問一答方式

問　市長が市長選挙前に都市計画税賛成に変わった理由の詳細は。

市長　過去の答弁などで、令和7年度中に行財政改革により3億円の削減が行われたと確認できたこと。市長選挙の公約などで、公園や道路整備など使途に対する視野を広げたこと。雨水浸水シミュレーションの実施により全域調査を行う答弁があり、公平性が保たれたと理解したこと。

問　議会の中での発言は非常に重い。3億円削減の行財政改革に対する過去の答弁は記憶にないが、市長になってから市担当から確認した数字なのでは。

市長　行財政改革による3億円削減の議会答弁はない。行政として抜本的な行革が進んでいると判断し、市長として、令和7年度の行財政改革の結果、令和7年度は3億円の行革が行われたと数字で分かりやすく皆様にお伝えすべきと思い説明した。

問　公園や道路整備に使途を広げたことを考えを変えた理由の一つとしているが、都市計画税条例の可決前の答弁や市民説明会の資料にもそれらの使途については説明されていたのでは。

市長　当時、お金のかかる整備について金額が示された説明は、雨水下水道整備だけ。議会で公園や道路整備はどうか聞いたが、具体的な数字が示されなかったため進捗がないと判断。

問　市内全域を調査して計画を作ることを考えを変えた理由の一つとしているが、過去の答弁で、浸水シミュレーションなどを総合的に積み上げて優先順位を考慮し、どこから着手するのか決めると説明されているが。

市長　何億円でどこに何を整備するか、可決前に具体的提示はなかった。5カ所以外の使途にも具体的な言及はなく、5カ所を優先するものと判断していた。

他に法令・条例・規則の遵守についても質問。

デジタル教科書の運用について



志政会
森　耕治議員
一問一答方式

問　国は２０３０年度を目途にデジタル教科書の運用を進めようとしており、先進的に進めている自治体もあるが、本市としては２０３０年度までこのまま待つ方針か。

教育部長　無償給与の対象である英語や算数、数学以外の教科については、デジタル教科書を採用せず、国の動向を注視していく。

問　マルチメディアデイジーの活用実績や補助体制は。

教育部長　個々の特性に応じて効果的に活用ができると認識。必要に応じ周知していきたい。

問　教育長の考えと今後の方向性は。

教育部長　２０３０年度以降導入された際は、紙とデジタルの教科書の併用で行うハイブリッド型で学校の授業を進めていくことを考えている。

　障害者への支援については、引き続き本人の状況に応じて、拡大教科書やマルチメディアデイジーのような音声教材を使用するとともに、デジタル教科書の利便性を活用できるよう、必要に応じて研修を実施していく。

北朝鮮による拉致問題について（啓発と教育）

問　今後の啓発方法と考え方は。

市民生活部長　市民人権講座の開設、人権週間特集号や人権啓発漫画冊子の啓発資材の配布、市公式ウェブサイトや市公式ＬＩＮＥなどを活用し啓発を進める。北朝鮮人権侵害問題啓発週間においては、ポスターを掲示するなど、市民に拉致問題を人権問題として考える契機を提供し、関心や認識を高めるための啓発事業を実施する。

問　12月に人権週間がある。市長自らブルーリボンバッジを着用して、啓発をする考えは。

市長　北朝鮮拉致被害者救出運動のシンボルであるブルーリボンの着用については、私も含め個々の判断に委ねる。

学校生活の環境整備について



新政会
新見　尚美議員
一問一答方式

問　熱中症対策として、水筒を忘れた、飲み物が不足した児童生徒への対応は。

教育部長　学校ごとに対応は異なるが、保護者へ連絡し対応方法を相談している。保護者に水筒を届けてもらうほか、学校にある飲料水を貸し出すなど、状況に応じて対応している。

問　ペットボトルのお茶や水を、必要な児童生徒へ提供できる体制を整備する考えは。

教育部長　緊急時に備え、経口補水液などを使用できる体制を整えている。各校で大量の飲料を備蓄することは難しいものの、水やお茶などの貸し出しについて校長会で依頼し検討したい。

問　通学かばんの指定や規格は。

教育部長　基本的には両手が空き、学用品を入れて背負えるかばんとしている。ランドセルを原則とする学校もあるが、相談により変更することも可能。

問　ランドセル以外の通学かばんの使用を認めている場合、その周知は。

教育部長　入学説明会で文書と口頭により説明している。また、暑さ対策として、軽量リュックサックの使用についても保護者へ周知している。

問　通学かばんの選択を学校へ相談できることについて周知する考えは。

市長　９月１日より市ウェブサイトに夏の暑さ対策としてリュックサックが利用できることを記載。また、通年利用などについても学校へ問い合わせができるよう連絡先を明記している。



大型公園整備（市長公約）について



志政会
後藤　哲哉議員
一問一答方式

問　七宝焼アートヴィレッジ基本構想とセントラルパークの根本的な違いは。

建設産業部長　大きく異なるものではない。

問　官民連携事業想定範囲の2万2千平方メートルとセントラルパークエリアはおおむね一致しているか。

建設産業部長　お見込みのとおり。

問　事業費の規模は。

建設産業部長　具体的な整備手法も確定していないことから、事業費の総額は示せないが、先進市の事例などから、芝生広場や駐車場などの整備1平方メートル当たり4万円前後、100坪程度の店舗で約1億円の建築費を想定。

問　Park-PFI方式のメリットとデメリットは。

建設産業部長　民間事業者の資金力を活用することで、市の財政負担を軽減できる一方で、事業開始までに相応の時間を要する。

問　民間事業者から集客力が弱いと判断された場合、セントラルパーク整備を断念するのか。市長公約を守るため、市単独事業で整備を進めるのか。

市長　断念するつもりはない。公約実現のために取り組んでいく。

旧本庁舎等利活用について

問　美和公民館を存続させた場合の年間維持管理料は。

教育部長　令和7年度決算額で、7085万5715円。

問　旧本庁舎等敷地の年額貸付料は。

総務部長　貸付料は、敷地全体で約3千万円。旧本庁舎敷地のみで約2千万円、美和公民館敷地のみで約1千万円。

問　美和公民館を存続した場合、1年でマイナス約4千万円になるが。

市長　必要最低限に縮減した形で可能な限り存続することは、請願の趣旨に基づいて重要なことだと考える。

18歳までの子ども医療費助成について



志政会
宮崎　環議員
一問一答方式

問　高校生世代の通院医療費助成に必要な年間事業費は。

市民生活部長　約9千万円の見込み。

問　国の交付金がない場合、市の一般財源による負担額は幾らか。

市民生活部長　令和9年度以降は国の交付金が見込めないため、全額一般財源となり、約9千万円となる見込み。

問　国の交付金が見込めない場合、財源をどのように確保していくのか。

市民生活部長　事務事業の見直しなど行財政改革の取り組みを強化し、財源確保に努める。

問　18歳までの医療費助成を今後も継続できる見通しはあるか。

市民生活部長　次世代を担う子供の健康保持と子育て世帯の経済的負担軽減のため、令和9年度以降も継続できるよう努めていく。

庁舎の窓口サービスについて

問　開庁時間の見直しによる効果とその評価は。

市長公室長　時間外勤務は前年の同期間と比べ、時間にして約32%、金額にして約2，200万円減少しており、一定の削減効果があったと評価。また、コンビニ交付件数は、前年同期と比べ約75%増加し、窓口以外での取得が着実に広がっている。

問　休日開庁や時間延長、予約制など、柔軟な窓口対応を検討する考えは。

市長公室長　現時点で実施する考えはない。オンライン手続きなどを活用し、開庁時間内の来庁が困難な人への対応について充実を図っていく。

問　市民サービス向上へどのようにつなげていくのか。

市長公室長　開庁時間の見直しにより確保した時間は、政策立案や課題解決、職員間の情報共有、業務改善などに活用し、業務の生産性を高めることで市民サービスの質の向上を図りたい。

市民の安全を守る排水対策と都市計画税



志政会
江波　圭一議員
一問一答方式

問　令和5年度策定の排水基本計画について、対象地区と概算事業費、その他の地区の排水計画の状況は。

上下水道部長　対象は下萱津、中萱津、上萱津、石作、新居屋の5地区で、概算事業費は合計約190億円。市内には27カ所の浸水箇所があり、5地区以外でも計画策定が必要と考えている。

問　下水道事業の企業債残高と今後の償還見通しは。また、都市計画税0・15％とした場合の償還計画や排水対策計画への影響は。

上下水道部長　企業債残高は令和7年度末現在で約104億円。償還額は同年度の約5億9千万円から徐々に増加し、令和16年度の約8億8千万円をピークに、その後緩やかに減少する見込み。

　影響については、財源に見合う形で事業進捗を図っていきたい。

問　「財源に見合う形」との答弁を重く受け止める。財源が不足すれば、整備の時期や規模などの選択が必要になる。その選択肢を市民に示すことが重要ではないか。0・15％で市民の安心・安全な暮らしを守ることができるのか。

市長　市全体の計画が具体的に出てこないと分からないが、優先順位を付け、階的な整備を検討していく。

問　段階的に整備するということは、今後必要な財源が見えてきたときに考えるということか。

市長　雨水浸水シミュレーションを基に実際に数字を出し、全市的な計画を作っていく。

あま市の受援計画について



公明党
柏原　功議員
一問一答方式

問　受援計画（災害時に外部からの人的・物的支援を円滑に受け入れ、被災自治体の災害対応を継続するための体制整備することを目的とする計画。災害発生時に迅速かつ的確に行政機関の維持と被災者支援の実効性を確保するもの）の策定は。

市長公室長　平成30年度に策定し、現在は、受援計画の基礎となる各課の業務継続計画の見直しと並行して、受援計画の見直しを進めている。

問　大規模災害時に、業務量が急増する業務を具体的に整理しているか。

市長公室長　具体的には、災害対策本部や避難所の運営、物資などの輸送、建物・住宅などの応急危険度判定、被害認定調査、罹災証明書の発行、医療・保険・健康対策、防疫対策およびインフラの早期復旧業務。

問　人的応援を要請する判断基準、責任者、県への要請ルートは明確か。

市長公室長　本部員会議で協議をし、市長より知事に応援要請をする。

問　市長や防災担当部局、各業務担当部局の役割分担は明確か。

市長公室長　地域防災計画に各課の所掌事務を定めている。

問　応援職員の受け入れを調整する責任者として担当班を定めているか。

市長公室長　災害対策本部内に受援班を設置し、責任者となる受援班長は課長級以上の職員と定めている。

問　自治体間の災害時相互応援協定は、どの地域の自治体と締結しているか。

市長公室長　近隣の14市町村と相互応援協定を締結している。

　広域的な協定では、宮城県七ヶ浜町、沖縄県名護市、北海道釧路市と相互応援協定を締結している。

問　本市から全国の自治体の要請に基づき、被災地へ派遣した職員はいるか。

市長公室長　東日本大震災や広島土砂災害、令和元年東日本台風、能登半島地震の災害時に職員を派遣している。

学校安全の取組について



公明党
近藤　みどり議員
一問一答方式

問　修学旅行などの児童生徒の安全対策への取り組み状況や体制は。

教育部長　学校が主体となって責任者を定め、指導組織や事務分担を決定している。児童生徒への事前の安全指導、実地調査や関係者間での打ち合わせ、行程などの確認、引率教員数の決定、関係事業者の業務運営上必要な登録や保険加入の有無を確認するなど、旅行・宿泊行事の安全確保を図っている。

問　部活動などでマイクロバスなどによる移動はあるか。あれば、安全対策は。

教育部長　原則、公共交通機関を利用。バスで移動する場合、市で契約している一般貸切旅客自動車運送事業許可を得た事業者に委託し、貸し切りバスで移動。少人数などの場合、学校からマイクロバスを手配することもあるが、レンタカーを借りて教員などが運転して移動することはない。

問　学校施設の安全点検実施内容と取り組み状況は。

教育部長　市内小中学校では、各種法令などに基づき専門業者による消防設備、空調設備、昇降機、体育館つり物、遊具、体育器具、体育用具、プールろ過装置、自家用電気工作物などの保守点検を実施。また、学校職員により施設、設備、用具などの確認作業を日常の安全点検として実施。

問　事故を未然に防ぐことや発生したときの行動が重要と考える。課題や問題点に対する具体的な改善策や危機管理マニュアルなどの実効性など、今後どのように取り組んでいくのか。

教育部長　学校における事故を未然に防ぐことや発生したときの行動は、学校安全管理にとって重要であると考えている。危機管理マニュアルを基に訓練し、その成果や課題を明らかにし、課題に対する策を講じるとともに、マニュアルの見直しを行うというＰＤＣＡサイクルを実施し、実態に即した改善を継続していく。

生活保護制度の現状と自立支援について



新政会
石田　良雄議員
一問一答方式

問　過去3年間の受給世帯・人数の推移と保護開始に至る主な要因は。

福祉部長　令和5年度は550世帯、665人、6年度は575世帯、696人、7年度は620世帯、751人と増加傾向。要因は貯蓄などの減少・喪失が最も多く、次に傷病によるもの。

問　過去3年間の生活保護費全体の推移と市負担分の財政への影響は。

福祉部長　令和5年度は約12億6638万円、6年度は約13億7718万円、7年度は約14億54万円と増加。市負担分は交付税措置されている。

問　生活・住宅・医療・介護など、各種扶助費で最大の項目と要因は。

福祉部長　医療扶助費が最大である。受給世帯の半数以上が高齢者世帯で、障害などにより日常的に医療や入院を要する人が多いため。

問　ケースワーカーの配置人数と国の標準配置基準率との比較は。

福祉部長　新規面接相談専任1人を含め9人で1人当たり76世帯。国の標準数は配置人数7人、1人当たり80世帯。

問　就労などによる保護脱却世帯は。

福祉部長　勤労収入増加による保護廃止件数は横ばいだが、割合は減少傾向。

河川法等の制限地における課税適正化と土地管理

問　建築・売却不能な土地に対し、市民負担軽減は。

総務部長　路線価算定時に減価措置を講じている。

政治団体が行う政治活動について

問　市長選挙期間中の確認団体の活動や制限は。

総務部長　確認団体は公職選挙法に基づく活動は可能。ビラの頒布は2種類以内。規制違反に対しては、公職選挙法に基づく罰則がある。

有機農業について



市民改革クラブ
美濃島　絢太議員
一問一答方式

問　有機農業に取り組む農家への聞き取り調査を行い、課題と解決方法の検討を進めているとの答弁が過去にあるが。この調査で把握した内容は。

建設産業部長　化学農薬や化学肥料を使用しない栽培において、病害虫や雑草への対応に多くの労力を要することが課題だが、現在、継続的に有機農業に取り組む農家はいないため、まずは有機農業に関心を持つ農業者が取り組みやすい環境を整備していくことが重要と考え農地の集約化を進めている。

問　農地の集約化を主にする理由は。

農政課長　農地が分散している場合、移動に時間を要するなど農業者の作業負担が大きくなるため、農地を集約し移動時間の短縮や作業効率化により負担軽減につながると考えている。一方で、除草作業や病害虫対策は、農地の集約化だけでは解決できないと認識しているため、今後は農地の集約化に加え、除草作業の省力化や栽培技術、必要な機械などについても情報収集や研究を進めていく。

問　みどりの食料システム戦略推進交付金を活用した有機農業実施計画の策定について着手する考えは。

建設産業部長　今のところはない。

問　今後、有機農業に取り組みたいという人には、どのように対応するか。

建設産業部長　相談があれば、農政課を窓口として相談体制を整え、積極的に応じていく。

予防接種健康被害救済制度について

問　救済制度の申請者は進達前に提出書類を確認できるか。

子ども健康部長　個人情報の開示請求により対応する。

問　救済制度が否認の場合の対応は。

子ども健康部長　申請者に不支給決定の通知を送付。なお、通知には審査請求や取消訴訟ができる旨を記載。

市政は何も変わっていないか



志政会
横井　敏夫議員
一問一答方式

問　合併協議会が定めた新市の行政運営方針についての説明を。

市長公室長　合併時に統一できるものは速やかに一本化を図り、制度差が大きいものは、激変緩和を考慮し段階的に調整する。旧3町のサービスを穏やかに着実に融和させていく方針。

問　制度的継続性の中で、市政は停滞しているという主張は、制度の在り方と矛盾しているのでは。

市長公室長　住民生活に混乱を生じさせないよう、合併時の方針に沿い穏やかに着実に融和を進めた。課題に迅速な対応を求める市民には停滞に見える側面があることも事実。

問　新市基本計画は総合計画にどのように継承されているか。

市長公室長　新市基本計画に定めた新市の将来像と一言一句たがわぬ同一のビジョン。第1次総合計画で定めた5つの基本目標も、新市基本計画のまちづくりの目標と同一のもの。

問　都市計画税がこれまで導入できなかった理由は。

市長公室長　消費税率引き上げやコロナ禍で市民負担を避けるため、導入を見送った。見送りは当然の判断と認識。令和7年3月議会が市民へ都市計画税をお願いするぎりぎりの期限と判断。

問　都市基盤整備の遅れの要因は。

総務部長　扶助費増加による普通建設事業費の圧迫が要因。都市計画税未導入も要因。

問　市政運営は制度的継続性が前提で、制度的に急激に変化しない。改善を積み重ね総合計画などにのっとり、行政運営を大きく進捗させた。市政は停滞している、何も変わってないという主張の妥当性は全くない。市の見解は。

市長公室長　議員指摘のとおり、これまでの着実な行政運営を評価される一方で、公共交通、暑さ対策や防災など、変化のスピードアップを求める指摘もあるものと受け止めている。

都市計画税について



新政会
山本　雄一議員
一問一答方式

問　財政調整基金の令和９年度以降、今後５年間の見込み残高は。

総務部長　現段階における令和９年度当初予算の概算要求状況を踏まえると、令和９年度末時点において枯渇する見込み。

問　人件費、物件費、扶助費の大幅な高騰により、財政調整基金が枯渇する状況に直面している。とても大変なことで本当にやっていけるのか、非常に危機感を覚える。６月議会の中で、市長に、都市計画税条例への賛否を聞いたところ、0.3％の都市計画税の本則の税率に反対との答弁。その後の質問でも、都市計画税条例には反対だが導入には賛成なのか議論した。0.3％の都市計画税の本則の税率は反対だと言った以上、本則の税率を０・15％にして、住民に説明していくという考えでよいか。

市長　選挙公約で都市計画税０・15％、そして、0.3％に倍増になるのを防ぐと言っており、反対とは一切言っていない。そこの理解については、一度すり合わせが必要ではないかと思う。

問　０・15％にすることは、今の都市計画税条例を廃案にして、新たに本則の税率を０・15％にして出し直すという認識か。0.3％、９億円で私たちは都市計画税条例に賛成をした。導入の背景が違ってしまうので、０・15％と言うなら、０・15％の条件を出して、住民にも説明をして出し直すべきでは。

市長　そのような考えもあるし、既存の都市計画税条例の本則の税率を０・15％にするという条例改正の方法もある。その方法については、検討を進めたい。

市民から寄せられたご意見・ご提案（要旨）

■丹波区、蜂須賀区の避難所について

丹波区、蜂須賀区には、一定期間避難できる避難所や津波洪水から逃げるための高台がないため、避難所を造ってほしい。昨今の熊本地震などのニュースを見てとても不安に思う。

■中学校体育館のエアコン完備について

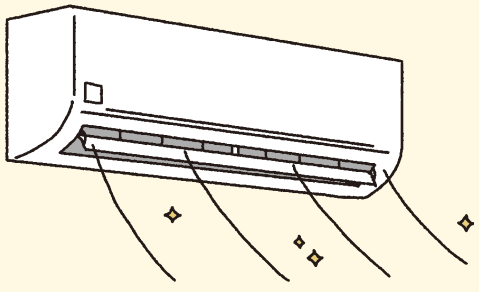
中学校体育館のエアコン完備について、早急に対応してほしい。避難場所にもなっているのにエアコン完備がされていないのは問題ではないのか。市内中学校には扇風機はあるが、台数が少ないため使えない部活があり、熱中症で倒れる子が多くなっている。

■議会について

議会中継を見たが、何を目的に質問しているのかが不明であり、勉強不足、準備不足の議員が多く、低レベル。「明日のあま市の発展」に寄与されることを願いたい。

■市民意見交換会について

議会報告、名古屋大学の教授の講演と関心が高まり、ぜひ参加をと思ったが、同日開催の市民人権講座に申し込みしており残念。ほかにも同じ思いの人はいると思う。講演の内容などを後日詳細に何らかの方法でお知らせしてほしい。



追跡 一般質問

その後どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

質　問

大規模災害時における相互応援協定について、今後の市の考えは。

こうなった

令和７年９月29日に北海道釧路市と「災害時相互応援協定」を締結。

近年多発する自然災害に備え、広域的な連携体制の強化を目指すもので、宮城県七ヶ浜町、沖縄県名護市に続く３例目。

被災時の救援資機材提供と職員派遣などにより、お互いに協力し迅速な復旧を支援する。

質　問

タブレット端末の持ち帰りについて、教育委員会としての取り組みは。

こうなった

令和８年１月に、児童生徒が学校外および家庭においてタブレット端末を安全かつ快適に利用できるよう「あま市立小中学校タブレット端末持ち帰りガイドライン」を策定し、２月の校長会議を通じて各校に周知した。



災害時相互応援協定　締結式



９月定例会　議案等審議結果

■提出された議案と審議結果

【結果の表示記号】
◎全員賛成　○賛成多数
△賛成少数　□修正可決

9月定例会

議案番号	件　名	結果
認　定 第１号	令和７年度あま市一般会計歳入歳出決算の認定について	○
認　定 第２号	令和７年度あま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○
認　定 第３号	令和７年度あま市営住宅管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
認　定 第４号	令和７年度あま市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
認　定 第５号	令和７年度あま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○
認　定 第６号	令和７年度あま市水道事業会計決算の認定について	◎
認　定 第７号	令和７年度あま市簡易水道事業会計決算の認定について	◎
認　定 第８号	令和７年度あま市下水道事業会計決算の認定について	◎
認　定 第９号	令和７年度あま市病院事業会計決算の認定について	◎
議　案 第40号	あま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議　案 第41号	あま市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議　案 第42号	あま市水道事業の設置に関する条例等の一部を改正する条例について	◎
議　案 第43号	あま市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議　案 第44号	あま市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	◎
議　案 第45号	令和８年度あま市一般会計補正予算(第3号)	□
議　案 第46号	令和８年度あま市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	◎

議案番号	件　名	結果
議　案 第47号	令和8年度あま市営住宅管理事業特別会計補正予算(第1号)	◎
議　案 第48号	令和8年度あま市介護保険特別会計補正予算(第2号)	◎
議　案 第49号	令和8年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	◎
議　案 第50号	土地売買契約の締結につき許諾を求める件について	◎
請　願 第２号	小･中学校体育館にエアコンの設置を求める請願書	◎
陳　情 第２号	義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書	◎
発　議 第２号	山内隆久議長の不信任決議について	△
発　議 第３号	地方自治法第100条の規定による事務の調査を行うための特別委員会を設置する決議について	○
発　議 第４号	義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について	◎



七宝焼：晩夏
（９月定例会において議場に展示）

【賛否の分かれた議案】※下記以外の案件は、全員賛成で可決

会派	日本共産党	公明党			新政会				維新の会	市民改革クラブ		志政会						健政会			無（議長）
議案番号	野中 幸夫	近藤 みどり	足立 詔子	柏原 功	山本 雄一	新見 尚美	石田 良雄	前田 豊光	毛利 尚義	美濃島 絢太	松下 昭憲	江波 圭一	宮崎 環	後藤 哲哉	森 耕治	伊藤 嘉規	横井 敏夫	奥田 哲弘	後藤 幸正	林 正彦	山内 隆久
認定　第1号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
認定　第2号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
認定　第5号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第45号（修正案）	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議　第2号	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	－	×	退
発議　第3号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

※表示について　○：賛成　×：反対　退：退席　－：議長は採決に加わりません。
※黄色網掛けは、討論を行った議員です。
※会派は届出順。会派名は以下のとおり表記しています。
日本共産党（日本共産党あま市議団）、公明党（公明党あま市議団）、新政会（同）、維新の会（維新の会あま市議団）、市民改革クラブ（同）、志政会（同）、健政会（同）、無（無会派）

行政視察受け入れ　蟹江町議会

日　　付：令和8年7月30日（木）
視察団体：蟹江町議会　総務建設常任委員会
目　　的：あま市防災アプリを始めとした
　　災害時の情報伝達手段について


視察風景

議場見学　伊福小学校

令和8年7月14日（火）に伊福小学校の児童の皆さんが議場見学に訪れました。


議場の見学風景

お聴かせください！！

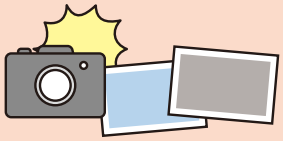


広報広聴特別委員会に議会および市政に関する市民の皆さまのご意見・ご提案などをお聴かせください。

詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

※市の事業内容などで、回答が必要なお問い合わせについては、各担当課へお願いします。

募集 表紙写真を募集します！！



「あま市議会だより」をさらに身近に感じていただき、親しまれる紙面となるよう、市民の皆さまから表紙に掲載する写真を募集します。
詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

スマホ・タブレットでも議会中継を！！



■ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継
※デジタル111チャンネルにて放映しています。
（当日午後7時から再放送あり※再放送の日時は変更となる場合があります。）

■インターネット議会録画中継のページ
（一般質問、議案質疑および最終日の採決の模様を録画配信しています。開催日のおおむね10日後に会議の録画映像を配信しています。）
https://ama-city.stream.jfit.co.jp/

12月定例会予定

11月26日（木）	開会 議案説明
12月3日(木) 4日(金)	一般質問 議案質疑
12月9日（水）	総務文教委員会
12月10日（木）	厚生委員会
12月11日（金）	建設産業委員会
12月18日（金）	討論・採決 閉会

開議時間　午前10時

※日程は変更となる場合があります。

■広報広聴特別委員会
（委員は議席番号順）

委員長	毛利 尚義
副委員長	野中 幸夫
委員	柏原 功
〃	森 耕治
〃	美濃島 絢太
〃	石田 良雄
〃	横井 敏夫
〃	林 正彦

発行／あま市議会　編集／広報広聴特別委員会
〒497-8602 あま市七宝町沖之島深坪1番地 TEL 052-444-3174 FAX 052-444-4055